

# 全国土地家屋調査士政治連盟

## 全調政連のしおり



(70周年会場 東京国際フォーラム)

令和

## 全国土地家屋調査士政治連盟とは

司法制度改革や規制緩和政策により土地家屋調査士制度が大きく揺れ動いた平成12年6月、日本土地家屋調査士会連合会定時総会において政治連盟の必要性が提言され、政治連盟設立に向けた活動が開始されました。

そして、平成13年5月『土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の地位の向上を図り、不動産に係る権利の明確化を推進し、国民の権利の擁護に貢献するために必要な政治活動を行うこと』を目的に全国の土地家屋調査士会毎に政治連盟が設立されました。

これを受けて、平成13年6月23日、全国土地家屋調査士政治連盟が設立され、現在の組織形態がスタート致しました。

土地家屋調査士政治連盟は、特定の党派や政治家を応援するための組織ではなく、土地家屋調査士制度の有用性を政治に訴え、制度の充実・発展と土地家屋調査士の活用拡大を実現し、地位の向上を図り、もって社会の利益の増大を実現する政治活動を行います。

我が国の強制入会制度をとる全ての資格者が政治連盟を設立しています。

資格者制度といえども政治の理解無くして制度の充実・発展が困難であることを物語っています。

## 全国土地家屋調査士政治連盟会長挨拶

### 「土地家屋調査士の未来を確かなものに」

会長 椎名 勤



全国土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上を実現し、不動産に係る国民の権利の明確化を推進するための政治活動を行っています。

日本土地家屋調査士会連合会も目的の範囲内における政治活動は認められておりますが、多くは政治資金規正法等により活動が制限されています。

私達政治連盟は、届出した政治団体であり、不動産に係る国民の権利の明確化の最前線に立つ土地家屋調査士の声を政治に届け、土地家屋調査士関連法令の改正や高度な専門性の活用拡大を実現し、土地家屋調査士業務の円滑な推進を阻害する社会的要因があればこれを是正するための政治活動を行います。

政治連盟が誕生し20年を迎えますが、今後更に日本土地家屋調査士会連合会や関連組織との連携を深め、充実した活動によって土地家屋調査士の未来を確かなものに致します。ご期待下さい。

## 全調政連のこれまでの活動

土地家屋調査士法等の更なる充実策をも視野に入れ様々な活動を行ってきました。

### ◆平成 14 年 5 月

土地家屋調査士法の一部改正に於いては、事務所の法人化、資格試験制度の整備、懲戒手続の整備、研修・資格者情報の公開。

### ◆平成 16 年 6 月

不動産登記法の全部改正に於いては、電子申請導入、登記識別情報制度導入。

### ◆平成 17 年 4 月

土地家屋調査士法の一部改正に於いては、筆界特定手続代理関係業務、民間紛争解決手続代理関係業務導入。

### ◆平成 22 年 3 月

国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部改正に於いては、土地家屋調査士の活用の働きかけを行う。

### ◆平成 26 年 11 月

空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に於いては、参議院本会議にて、空家等対策の推進に関する特別措置法に対する付帯決議を獲得。

### ◆平成 28 年 6 月

経済・財政運営と改革の基本方針 2016（骨太の方針）に於いて、登記所備付地図の整備の充実を図る。

### ◆令和元年 6 月

「土地家屋調査士は境界の専門家」だと社会に認識していただくために、昭和60年から境界鑑定を研究し、筆界特定やADRを実践してきました。そのことを政治の場面に伝えた大きな成果が、令和2年8月1日に施行された土地家屋調査士法の第一条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もつて国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と明記されました。

### ◆令和2年2月

専門家による業務処理により公共調達の品質を確保するため、国の公共調達にかかる入札業種区分の役務の提供分野に「登記業務等」の区分が設けられ、土地家屋調査士、司法書士が初めて公共調達の受け皿として公に認められることになりました。



# 全調政連の目指す活動

## 渉外関係

- 国政選挙等における支援活動
- 議員連盟との勉強会を通じ制度の有用性を訴える
- 関連業種との共存共栄を図りつつ登記業務分離発注の模索
- 公共嘱託登記事件の受託拡大の推進
- 民法、土地基本法、国土調査法改正に関する情報収集

## 政策関係

- 「防災・減災、国土強靱化」に貢献する土地家屋調査士を内外に発信する。
- 狭あい道路の整備・促進に係る政治活動
- 登記所備付地図作成作業予算の増額
- 官民境界確定事務の民間委託推進
- 所有者不明土地問題への対応
- 土地家屋調査士法及び同施行規則改正への取組み
- 空家等対策の推進に関する特別措置法に対する附帯決議の実現に向けた活動
- 筆界を明らかにする業務の専門家としての地位を確立する政治活動
- 土地家屋調査士の報酬に関する活動

## 土地家屋調査士政治連盟への入会のお勧め

土地家屋調査士政治連盟は個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実・発展を期するために同一の行動を盟（ちか）い合う共同体であります。

強制加入団体である土地家屋調査士会と違い政治連盟は任意加入であります。政治活動の成果は等しく土地家屋調査士全員に帰属致します。

全国の土地家屋調査士が、各地域の土地家屋調査士政治連盟に入会し、その全国組織である全調政連を押し上げ、一丸となって活動していただくことが極めて重要となります。

政治の世界のみならず、団結した力が社会を動かします。

昭和2年、若干28歳で松本税務署長に着任し、後に法務大臣になられた植木康子郎先生は、土地家屋調査士の前身たる土地調査員を前に『諸君は、先ず団結しなければならない。団結こそが総ての根元をなすものだ。』と述べ、土地家屋調査士制度制定への活動を示唆しました。

これに感銘を受けた我々の先人は、実に20余年にわたる政治活動をもって、遂に昭和25年、土地家屋調査士法成立の快挙を成し遂げました。

私達は、先人の築いた土地家屋調査士制度を一段と押し上げる政治活動を行います。一人でも多くの皆様の入会をお待ちしています。

# 議員連盟一覧

## 自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟

氏名	衆・参	議連役職	選挙区
塩崎 恭久	衆議院議員	会長	愛媛1区
世耕 弘成	参議院議員	幹事長	和歌山
柴山 昌彦	衆議院議員	事務局長	埼玉8区

令和元年12月13日現在（敬称略 会長・幹事長・事務局長のみ掲載）

## 公明党 土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会

氏名	衆・参	議連役職	選挙区
高木 陽介	衆議院議員	会長	比例東京
伊藤 涉	衆議院議員	幹事長	比例（東海）

令和元年10月4日現在（敬称略 会長・幹事長のみ掲載）

他

全調政連の活動の一つに日調連や各調査士会の事業方針を踏まえて、その政策実現のために政党や議員連盟の国会議員に働きかけを行っています。

この活動を効果的に行うために、国政選挙等において土地家屋調査士制度に理解のある推薦候補者を決定し、その選挙の支援活動を行っています。



全国土地家屋調査士政治連盟（略称：全調政連）

〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館

TEL:03-3292-0050 FAX:03-3292-0059